

て困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。尚、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っています。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 当事業年度において、組合出資金について1百万円減損処理を行っています。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	81,418	33,984	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	7,509	5,700
その他有価証券のうち満期があるもの	5,714	61,597	83,055	26,203
貸出金(※)	101,549	27,233	14,959	10,735
合計	188,682	122,815	105,523	42,639

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	335,098	95,778	198	-
合計	335,098	95,778	198	-

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	3,009	3,363	353
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	7,999	8,461	462
小計	11,009	11,824	815
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	2,200	2,175	△24
小計	2,200	2,175	△24
合計	13,209	13,999	790

その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	170,930	161,572	9,357
国債	34,918	31,746	3,172
地方債	31,496	29,840	1,656
社債	104,515	99,986	4,529
その他	3,548	3,440	107
小計	174,478	165,013	9,464
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31	50	△19
債券	2,918	2,932	△13
国債	595	599	△4
地方債	-	-	-
社債	2,323	2,333	△9
その他	416	449	△32
小計	3,367	3,432	△65
合計	177,845	168,446	9,399

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	5	-
債券	12,985	209	-
国債	8,740	152	-
地方債	-	-	-
社債	4,244	56	-
その他	310	20	-
合計	13,348	235	-

27. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。その他有価証券の時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当事業年度における減損処理額は、非上場株式0百万円、その他の証券1百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合で、発行会社の業績の推移や財務状態、経営成績、格付等を考慮のうえ、時価の回復が認められないと判断される銘柄について減損処理を実施しています。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,685百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが12,535百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	581 百万円
退職給付引当金	102
減価償却超過額	68
賞与引当金	57
役員退職慰労引当金	60
土地減損額	77
その他	449
繰延税金資産小計	1,396
評価性引当額	△1,069
繰延税金資産合計	327
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,620
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	2,622
繰延税金負債の純額	2,295

### 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 76円27銭
- 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグループピングを行っております。その結果、当事業年度に地価の下落した資産について、固定資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

- ・地域・用途 美方郡香美町内営業店1カ所
- ・種類 土地
- ・減損損失 9,750千円

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税課税明細書の評価額に基づき評価して算定しております。

### 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	9,287	2.18	9,725	2.25
普通預金	109,544	25.79	113,930	26.42
貯蓄預金	134	0.03	124	0.02
通知預金	574	0.13	323	0.07
別段・納税準備預金	3,182	0.74	3,301	0.76
定期預金	288,674	67.98	290,880	67.47
定期積金	12,974	3.05	12,518	2.90
外貨預金等	244	0.05	271	0.06
合計	424,618	100.00	431,075	100.00

### 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
流動性預金	118,247	123,103
当座預金	7,376	8,227
普通預金	109,049	112,977
貯蓄預金	146	130
通知預金	243	321
別段・納税準備預金	1,431	1,446
定期性預金	297,194	300,727
定期預金	284,236	288,277
うち固定金利定期預金	284,187	288,235
うち変動金利定期預金	48	41
定期積金	12,958	12,450
外貨預金等	278	242
計	415,720	424,074
譲渡性預金	-	-
合計	415,720	424,074

\* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 預金者別残高(個人・法人)

(単位：百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	351,607	82.80	353,155	81.92
一般法人	59,224	13.94	59,651	13.83
金融機関	57	0.01	72	0.01
公金	13,728	3.23	18,195	4.22
合計	424,618	100.00	431,075	100.00

### 固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
固定金利定期預金	288,628	290,842
変動金利定期預金	46	37
合計	288,674	290,880

### 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
一般財形預金	5,429	5,316
年金財形預金	1,979	1,863
住宅財形預金	325	283
合計	7,735	7,463